農地申請に係る提出書類等一覧表　　（　）内＝場合により不要　〈　〉内＝添付書類ではない　　令和8年1月9日改定

	市街化区域		調整区域			市街化区域・調整区域			備考
	届出書		許可申請書			相続届出書	地目変更届出書	18条6項通知書	農　地…田、畑、採草放牧地（×山林、×タケノコ畑） ＊現況が農地でなくても農地にしようと思えばいつでもできるものは農地として扱う 農業用施設…建築面積が２ａ未満の場合転用は必要なく『農地法施行規則第５条第１号に関する農地転用の届出書』を提出していただければよい。但し許可書がないので登記できない
	４　条	５　条	３　条	４　条	５　条	３条の３	―	１８条６項	
	農地→農地外 自己転用	農地→農地外 転用目的の売買 貸借等	耕作目的の売買 貸借等	農地→農地外 自己転用	農地→農地外 転用目的の売買 貸借等	相続 法人の合併・分割 時効	農地→農地 （田→畑） （畑→田）	賃借権（小作権）の合意解約	
	町受理通知	町受理通知	町許可	町許可	町許可	町受理	町受理	町受理	
届出書又は申請書又は通知書	2	2	2	2	2	1	1	1	
登記事項証明書（登記情報も可）	1	1	1	1	1				
住民票又は戸籍の附票等	（1）	（1）	（1）	（1）	（1）				申請者住所と全部事項証明書記載住所が異なるときは必要 相続登記がされていないときは正当な権利者である証明資料も別途必要
譲受人の国籍を確認できる書類 （本籍地が記載された住民票・戸籍抄本など）			（1）						所有権移転の場合
地番表示図（公図写し）	1	1		1	1				公図に隣地所有者、地目、面積を記入のこと
位置図　１／2,500程度	1	1	1	1	1				
土地改良区意見書又は受理証明書 （縄生地区 22字、小向地区 8字が該当）	（受理証明書１）	（受理証明書１）		（意見書　1）	（意見書　1）		（受理証明書１）		町屋川土地沿岸改良区＝地区除外申請書必要（地区除外負担金あり）
土地改良区組合員資格得喪通知書 （町屋川沿岸土地改良区のみ）			〈1〉					〈1〉	改良区へ提出すること（添付書類ではない）同一世帯内贈与は不要
農業委員確認書			1	1	1				農地所在地区の農業委員１名の確認
早期転売、転貸理由書			（1）						取得後３年以内に農地の転売、転貸を行う場合
早期転用理由書				（1）	（1）				農地法３条許可後３年３作に満たない期間で農地を転用する場合で、やむを得ない理由がある場合
事業計画書				1	1				申請書に事業計画の詳細が記載できない場合
建物等配置図（土地利用計画図）縮尺を明記 取水系統図、排水系統図、雨水系統図、造成計画図・縦横断図等（建物配置図に併記・別記可）				1	1				取水系統図は取水が伴う場合必要 排水系統図は排水（汚水、生活雑排水）を伴う転用の場合必要 雨水系統図は全体面積5,000㎡以上及び工場施設等特に排水処理をする場合必要
定款又は寄付行為の写し、法人登記簿抄本 または謄本			（1）		（1）				法人の場合
組合員名簿または株主名簿			（1）						農地所有適格法人の場合
資金証明				1	1				残高証明書、融資証明書、関係機関に了した書面
造成計画（縦断・横断）図				（1）	（1）				盛土及び切土による土砂流出等の被害生じる恐れがある場合必要
代替候補地の検討結果				（1）	（1）				農地区分が第2種農地の場合必要
耕作証明書（受人が町外者の場合）			（1）						受人住所地の耕作証明書
営農計画書			（1）						遠隔地、新規、法人等の場合等確認を要する場合
農地の賃貸借の合意解約書								1	
転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意書	（1）	（1）		（1）	（1）				農地法第３条第１項本文の権利（地役権等）を有する者がある場合（任意書式）
小作者の同意書（申請前６ケ月以内） （小作地を小作人以外に売る場合）			（1）						許可申請前６ケ月以内の同意書。（様式任意）
農地使用貸借（親子）契約書写し （農業者年金受給に係る経営委譲の場合）			（1）						
農地の使用貸借の合意解約申出書	（1）	（1）	（1）	（1）	（1）				使用貸借設定がある場合、事前に解約手続きするか同時提出が必要
開発行為許可申請	（同時申請）			（同時申請）	（同時申請）				開発行為に該当する場合は開発申請書類と同時申請 5条届出に限り、開発関係書類の添付は不要
被害防除方法の説明状況	1	1		1	1				申請書に記入できれば不要
賃貸借契約の通知書（賃貸借の場合）			（1）						変更の際も必要
再生可能エネルギー発電事業計画の認定 について（通知）の写し				（1）	（1）				転用目的が太陽光発電施設の場合必要
始末書・現況写真	（1）	（1）		（1）	（1）				無断転用の場合必要（様式任意）
委任状	（1）	（1）	（1）	（1）	（1）	（1）	（1）	（1）	代理申請の場合必要（様式任意）
その他農業委員会が必要と認めた書類	（1）	（1）	（1）	（1）	（1）	（1）	（1）	（1）	